

資料 令和3年度自立支援協議会全体会・日中就労部会

<令和2年度実績>

開催日	活動形態	内容
6月	事務局会議	令和2年度活動計画
10月22日	全体会・研修会	「障がい者の就労支援について関係機関の役割を学ぶ」 ①KIセンターの就労支援について ②障害者雇用トータルサポーターの役割について ③生活困窮者の就労支援の現場から
11月17日	事務局会議	研修会の振り返りと「日中」の活動について
12月15日	事務局会議	アンケート案・作成
1月	(事務局)	アンケート送付・回収、事業所周り
2月16日	事務局会議	アンケート集計
3月16日	事務局会議	令和3年度活動計画

<令和3年度計画案>

開催日	活動形態		内容
4月20日	全体会		・参加者自己紹介 ・アンケート集計・内容説明 ・令和3年度活動方針と内容について ・パンフ作成提案
6月15日	就労①		・就労関係事業紹介と現状 ・「就業生活支援センターの活動と主な支援」 八尾柏原就・
8月17日		日中①	・パンフレット作成・配布
10月19日	就労②		・就労関係機関の状況 ・就労移行事業の取り組み
12月21日		日中②	未定
2月16日	全体会		・令和3年度活動報告 ・令和4年度活動計画

Plan(計画)

No	困りごと(事象)		原因 (分析)	どうやったらクリアできるか (仮説)	具体的な取り組み			評価 予定時期
	内容	誰が			誰が	いつ	どうやって	
日就1501	働く場がない (一般就労)	当事者	事業者間の情報不足 当事者・雇用側双方の情報不足	日中・就労部会の活性化と 情報共有の手段を検討する。 就労支援マニュアル(仮)の 作成を継続検討。	日中・就労	令和2年	プロジェクトの 立ち上げ、就職 希望者と企業の 応募の間 マッチングをシ ステム化できる か検討を行う。	令和2年度末
日就1502	働くことができるか不安 (一般就労)	当事者 (親)	スキルアップと就労支援 が不足している					
日就1503	アフターフォローができない (一般就労)	事業所	日常の業務に追われ手 が回らない	人員の確保及び就労定着 支援加算の活用	各事業所	令和2年	加算制度の周 知と活用を図る	令和2年度末
日就1504	送り出した後の人員の確保 (福祉的就労)	事業所	ニーズがどの程度あるの か把握できていない> 事業所間の情報不足が 明らかになった	事業所間のネットワーク作り	事業所間 日中・就労	令和2年	相談支援事業 所等を通して情 報共有を行う。	令和2年度末
日就2101	・各機関の担当者を知る機 会がなく連携がとりにくい ・相談したいがどこに相談し ていいか不明	・各支援 機関担当 者	・各機関の役割を知る機 会が少ない ・担当者が変更すると連 携の機会が少なくなる	・定期的に情報共有する機会 をもつ ・利用者支援について検討 する機会を持つ	部会	3か月ごとの 定例会議	会議 研修	令和3年度末
日就2102	・新規利用者がいない	・各事業 所	・事業所を情報提供する 方法がない	・事業所の紹介パンフレット を作成し、各機関に配布す る	部会	3か月ごとの 定例会議	会議等	令和3年度末

Check

No	課題	具体策	評価日	実行してどうだったか (検証)	クリア(終了)/持ち越し	理由(持ち越す場合は新たな仮説を立てて記載)
日就 1501	働く場がない (一般就労)	研修会や勉強会・発表会 等の情報を集め周知する	令和3年3月	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染により、十分な活動ができなかった。 ・その中で、全体研修「各就労支援機関の役割」について実施し、改めて、支援機関同士の連携の必要性が明らかになった。 ・各事業所の課題を集約するためにアンケートを実施した。	終了	令和3年度は、新たに部会活動を再構築するために、各課題は一旦終了し、新たな連携の中で課題抽出を行うものとする。
日就 1502	働くことができるか不安(一般就労)		令和3年3月			
日就 1503	アフターフォローができない(一般就労)	支援員の養成と確保	令和3年3月		終了	
日就 1504	送り出した後の利用者の確保 (福祉的就労)	空き情報等を発信する	令和3年3月		終了	